

□議員名：山田 伸幸

1 藤田市長の政治姿勢について

論点	藤田市長の市政への取組姿勢は職員に行き渡っているのか。窓口職員にまで市長の政治姿勢が及んでいないのではないかと感じられる。職員は慣例に従い、例えば滞納している公共料金差押えの際に禁止されている年金の差押えを行っているが許されない行為ではないか。
回答	年金の差押えは一定の制限があるものの手続きに従っている。

論点	先日の国保会計決算の審査の際に、年金受給者の滞納している国保料金差押えの日について確認したところ年金支給日と答えた。年金は差押禁止債権ではないか。
回答	全て禁止されていない。滞納者の一人一人について事情を検討して、まず差押えをしてその後当人と相談しながら配当などを行っている。

論点	国税庁の通達では通帳預金等の差押えは、年金支給日から10日間程度の間隔を置いた上で行うとしている。この通達は守らなくても良いのか。
回答	公共料金の差押えは国税徴収法による。お示しの通達は国税庁が各所に当てたもので地方には来ていない。徴収できるものは徴収してく。

2 新型コロナウイルス感染への対策

論点	感染が広く市民の中に広がり、自宅療養者がずいぶん沢山いたが、市として自宅療養者への支援はどのように行ったのか。
回答	県の保健所の体制が厳しくなっていて、市からも応援に行っている。自宅療養者から市の方に保健所とつながらないとの連絡が入ってきており、相談としての対応は行ってきた。保健所から依頼があれば適切な対応をしていく。

論点	自宅療養者の具合が悪くなったときに市民の命を守る観点から市と市民病院、開業医との連携が必要だと思いが対応できているのか。
回答	自宅療養者への往診や薬のお届けなど連携体制は取れている。

論点	P C R 検査の体制は構築されていて、希望すれば誰でも検査が受けられるように機能していたのか。
回答	検査体制は整っていた。各クリニックなどでも独自に検査体制を整えられていた。